

財 政 健 全 化 計 画

平成 2 3 年 3 月

熊本県天草市

1. 財政健全化計画見直しの必要性

平成 18 年 3 月、本市は 2 市 8 町の合併により、人口約 10 万人、面積約 680 k m²を有する市となりました。

しかし、広大な市域に居住地が点在していることから、人口密度の高い都市と同じような行政サービスを行うには、コストが高くなりますので、より効率的で機能的な行政組織を整備する必要があります。

このような中で、本市の財政状況は、自主財源に乏しく財政基盤が脆弱なため、財政構造は極めて硬直化している状況にあります。

そこで、硬直化した財政状況から脱却し、歳入の規模に見合った歳出構造の確立と将来の市民ニーズにも的確に対応できる柔軟かつ強固な財政構造に転換するため、平成 19 年 10 月に財政健全化計画を策定しました。

財政健全化計画の策定から 3 年半が経過する中で、歳出面においては、数次にわたる国の経済対策に呼応し、投資的経費を中心とした事業を実施してきたことなどにより、財政健全化計画とは乖離するようになりました。平成 21 年度において、決算額と比較をすると、約 100 億円程度の乖離が生じています。

また、将来においても、投資的経費は、合併特例債の活用可能な期限を 5 年後に控え、小中学校の耐震化や学校統廃合による小中学校の建設をはじめ、庁舎やバイオマスセンターの建設などが計画されていますし、扶助費についても、子ども手当の創設など、国の政策により新たな歳出が発生していることから、乖離幅は年々拡大するものと予想されます。

一方、歳入面においては、地方交付税がここ数年にわたる国の地方財政対策により予想よりも手厚く措置されてきました。この結果、平成 22 年度において、決算見込額と比較をすると約 40 億円程度増加しています。

また、財政調整基金については、国の地方財政対策や財政健全化計画に沿った歳出削減の努力が図られたことにより、平成 22 年度末現在で約 115 億円の基金を有することになりました。これを、財政健全化計画と比較をすると約 50 億円増加している状況にあります。

以上のようなことから、歳入、歳出の両面において乖離が生じており、今後も乖離幅が広がる見込みであることから、現行の財政健全化計画を見直す必要があります。

なお、見直しを行っても、引き続き財政健全化に向けては継続的に取り組む必要があるため、目標や基本方針は維持しながら、普通交付税の合併算定替期間が終了する 10 年後を見据え、健全な財政運営を行っていかねばなりません。

2. 財政健全化計画の位置づけ

第2次天草市行財政改革大綱、第2次天草市定員適正化計画と相互に連携して、将来の天草市を見据えた持続可能な行財政運営を確立するための財政計画であり、今後の予算編成や各種計画策定の基本となるものです。

3. 財政健全化計画の期間

この財政健全化計画の期間は、普通交付税の合併算定替期間終了後の平成33年度までとします。

また、この間の財政見通しを明らかにするため、平成21年度決算の数値と現段階における平成22年度の数値を基礎として財政試算（別紙「年次別財政計画」）を行うこととします。

さらに、毎年度の決算に応じて、この年次別財政計画をローリングさせ、必要に応じて財政健全化計画の期間及び取組方策等について、見直しを行っていくものとします。

4. 財政健全化の目標

普通交付税の合併算定替期間終了後を見据えた柔軟かつ安定的な財政運営の確立

財政健全化に当たっては、国の動向や社会情勢を踏まえ、市民と行政の役割を明確にしたうえで、行財政改革大綱や職員の定員適正化計画に基づき、行政のスリム化を進め、行政課題への対応や地域にふさわしい公共サービスを提供していくことが可能な財政構造を構築していく必要があります。そのためには、市税や使用料などの自主財源の充実、確保に努め、事務事業の整理合理化や情報化による行政事務の効率化などにより歳出の見直しを行い、普通交付税の合併算定替終了後の歳入規模を見据えた財政運営を行っていかねばなりません。

5. 財政健全化の基本方針

(1) 市債の借入れ額については、公債費の元金償還額を超えないようにします。

（ただし、市債の借入れ額には臨時財政対策債を含みません。）

(2) 実質公債費比率等財政健全化判断比率が、国が示している早期健全化の基準を超えない財政運営を行います。

6. 財政健全化に向けての具体的な取組方策

(1) 予算の編成方針

毎年度の予算編成における基本方針として、当初予算については、特段の状況変化がない限り、年次別財政計画で示した各年度の額を超えることがないよう編成するも

のとします。

また、当初予算においては、年間の事業計画等を検討のうえ、適正な見積もりを行うものとし、年度途中において予算の補正等が生ずることのないよう留意します。

(2) 歳入の確保

①市税等の徴収率の向上及び課税の適正化

市税及び各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実します。

また、課税のあり方の見直しや課税客体の的確な把握を行い、課税の適正化を図ります。

②使用料・手数料の見直し

使用料・手数料については、適正な受益者負担の確保を図ることとし、施設に係る維持管理経費との関係など積算根拠を明確にしながら、すべての使用料・手数料について定期的な見直しを行います。

③市有財産の利活用及び売却

未利用の市有地や、施設統合等に伴う未使用施設は、市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定のないものについては、情報公開を積極的に行い、民間への売却や貸し付けを行うなど収入の確保に努めます。

④新たな収入源の開拓

税収等の大幅な増加が見込めない状況にあり、広報紙やホームページ等への企業広告の掲載、公共施設への広告掲示の導入等新たな収入源の開拓を行います。

(3) 歳出削減の徹底

①人件費の抑制

組織機構の再編も考慮しつつ、第2次天草市定員適正化計画に基づいた計画的な職員採用や勧奨退職の促進、アウトソーシングの積極的な導入により、早急に職員定員の適正化を進め、総人件費を抑制します。

②物件費の削減

すべての事務事業の見直しを行いながら、物品管理の一元化、備品の共有化や共同購入、公用車の一元管理による保有台数の削減等により、物件費の縮減を図ります。

③補助金・負担金の見直し

補助金・負担金については、行政評価システムを活用しながら、外部評価の結果などを踏まえて見直しを行うとともに、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等の視点に立って予算化を行います。

④投資的経費の見直し

財源的に有利な合併特例債を活用できる期限が平成27年度に迫る中、今後大型の建設事業が計画されており、投資的経費は高い水準で推移すると予想されます。

このため、平成23年度から平成28年度においては、道路や河川の整備など毎年度予算化が見込まれる経費を一般分とし、小中学校の耐震化や学校統廃合による小中学校の建設、庁舎やバイオマスセンターの建設など一時的に歳出の増加が見込まれる経費を特別分としたうえで、一般分については、新規事業の抑制はもちろんのこと、実施中の事業であっても積極的に見直しを行い、効果的・効率的な投資が行われるようにします。

⑤特別会計への繰出金について

特別会計についても一般会計の基準に合わせて見直しを行うとともに、特別会計への繰出金については、一般会計と特別会計の経費の区分を明確にして、基準外繰出金の縮減を図ります。

7. 財政計画推計の結果

今般見直した年次別財政計画では、平成24年度から平成27年度までの間、500億円を超える財政規模になると見込んでおります。これは、財源的に有利な合併特例債の活用できる期限を平成27年度に控え、投資的経費が増加するため、これらの一時的に歳出の増加が見込まれる経費を投資的経費の特別分とすると、歳出総額からこの投資的経費の特別分を差し引いた歳出規模は、平成23年度以降、年々減少していくことになります。

また、各指標を見てみますと、財政調整基金の残高は、平成22年度末現在で約115億円となり、合併後5年間で約50億円増加しました。これは、これまで財政健全化に向けた取り組みを実行していく中で、歳出削減の努力を行いながら将来の財政需要を見据えて蓄えてきたものです。このため、これを平成24年度から平成27年度の投資的経費の財源として有効に活用し、市債の借入を極力抑えることとします。この結果、平成33年度末時点では基金の残高は約26億円となりますが、標準財政規模の約10%は確保されることになります。

市債残高については、元金償還額以下の市債発行（臨時財政対策債を除く）を続けることにより、平成33年度末時点の残高は、平成22年度末より約200億円減少することになります。

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、財政健全化を判断するための財政指標として、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標が規定され、平成20年度決算から、監査委員の審査に付したうえで公表を行っています。

このうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、現段階においても、また将来的にも赤字を出すような財政運営は絶対にあってはならないことで、赤字となることは考えられないことです。

また、実質公債費比率については、財政健全の判断基準である18%を超えないような財政運営を行うとともに、将来負担比率についても、行財政改革の実行によって、この指標も改善させていく必要があります。

今後は、4指標がこの法律による判断基準を超えないように、より一層財政健全化に向けての取り組みを強力に推進する必要があります。

8. 財政健全化の推進に当たって

この財政健全化計画を推進するにあたり、「第2次天草市行財政改革大綱」「第2次天草市定員適正化計画」「アウトソーシング推進計画」「各企業会計の中期経営計画」等を着実に実行する必要があります。

天草市の人口予測推計では、今後とも減少傾向にあります。この財政健全化計画では、その減少率以上に経費削減を行わなければ、目標達成は出来ません。

また、自主財源が非常に乏しい中で、まちづくりの基本理念である「日本の宝島“天草”の創造」を推進するためには、今まで以上に事業の優先度を精査し、既存の歳出の大幅な削減を行い、重点的・効率的でメリハリのある財源配分に努めなければなりません。

さらに、地方交付税や各種交付金が減額になっても、健全な財政運営を行うためには、知恵を出して新たな自主財源の確保に努める必要があります。

年次別財政計画

【歳入】

単位:百万円

	H21決算	H22最終予算	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
市税	7,641	7,544	7,456	7,260	7,211	7,164	6,961	6,925	6,883	6,695	6,652	6,616	6,434
地方交付税	25,081	26,301	23,702	23,898	23,951	24,111	24,262	23,202	22,633	21,863	20,927	19,883	18,405
国県支出金	13,830	9,541	8,609	8,873	8,803	8,753	9,046	8,179	8,097	7,854	7,815	7,811	7,803
市債	7,763	6,332	4,843	6,160	6,050	6,355	6,755	3,659	2,809	3,519	3,043	3,225	3,866
その他	5,800	6,699	4,714	6,116	4,785	5,466	6,487	4,230	4,199	4,157	4,132	4,169	4,179
歳入合計	60,116	56,417	49,325	52,307	50,800	51,849	53,510	46,195	44,621	44,088	42,569	41,703	40,686

【歳出】

	H21決算	H22最終予算	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
人件費	9,899	10,200	9,717	9,671	8,956	9,580	8,677	8,562	8,071	8,578	7,543	7,375	6,872
扶助費	7,732	8,729	9,198	9,106	9,015	8,925	8,836	8,571	8,485	8,400	8,316	8,233	8,150
公債費	7,821	8,008	7,052	7,203	7,216	7,245	7,229	7,423	7,661	7,465	7,282	6,883	6,663
物件費	4,172	4,988	4,753	4,604	4,507	4,308	4,246	4,034	3,913	3,717	3,680	3,643	3,606
補助費等	7,964	7,662	7,601	7,461	7,391	7,103	7,088	6,947	6,808	6,503	6,373	6,246	6,121
繰出金	5,788	5,370	5,376	5,618	5,579	5,303	5,282	5,176	5,124	4,868	4,819	4,771	4,723
投資的経費	12,870	7,381	4,248	7,457	6,971	8,240	11,337	4,670	3,749	3,749	3,749	3,749	3,749
一般分			3,749	3,637	3,528	3,422	3,319	3,593	3,749	3,749	3,749	3,749	3,749
特別分			498	3,820	3,443	4,819	8,017	1,077	0	0	0	0	0
その他	1,887	4,079	1,380	1,188	1,166	1,144	816	814	811	808	806	803	801
歳出合計	58,133	56,417	49,325	52,307	50,800	51,849	53,510	46,195	44,621	44,088	42,569	41,703	40,686
投資的経費 特別分除き	58,133	56,417	48,826	48,487	47,357	47,030	45,493	45,118	44,621	44,088	42,569	41,703	40,686

財政調整基金残高	9,001	11,539	10,907	8,907	8,407	6,907	4,407	4,107	3,807	3,507	3,207	2,907	2,607
市債残高	61,391	60,872	59,573	58,869	58,500	58,571	58,872	55,857	51,737	48,619	45,015	41,899	39,534

(注) 投資的経費・一般分:道路や河川の整備など毎年度予算化が見込まれる経費
 投資的経費・特別分:小中学校の耐震化や学校統廃合による小中学校の建設など一時的に歳出の増加が見込まれる経費
 ※ 各年度の数值は、表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳は合計額と一致しない場合があります。